

## 【②小規模の任意団体用】

## 〇〇〇〇 会則（または規約）

## 第1条（名称）※

本会は、〇〇〇〇〇と称する。 ※登録申込書の「名称」と整合していること

## 第2条（事務局所在地）

本会の事務局は、生駒市に置く。

## 第3条（目的）

本会は、〇〇を対象とする〇〇に関する活動を行い、〇〇することを目的とする。

## 第4条（活動内容）※

本会の活動は、次の事業を実施する。

- (1) 〇〇〇 ※登録申込書の「概要」欄と整合していること
- (2) 〇〇〇 ※会の実情に応じて記入
- (3) その他、目的の達成に必要な活動

## 第5条（会員）

本会の会員は、会に賛同し共に活動する者を対象者とする。

## 第6条（入会及び退会）

- (1) 入会を希望する者は、趣旨に賛同し、代表者に届け出る。
- (2) 退会を希望する会員は、代表者に届け出し、任意に退会することができる。

## 第7条（会費）

会費は、以下に定める。

〇〇〇円/月または年

## 第8条（運営）※

※状況に合わせて「会員」の対象を絞ることも可能。

本会は、会員の中から代表者1名をおく。必要に応じて会員が集まり、会の運営を行う。

## 第9条（会則(または規約)改正)

この会則(または規約)は、会員の過半数をもって改正することができる。

## （附則）

本会則(または本規約)は令和〇年〇月〇日から施行する。